

XIV 旧大手前之町における明治～昭和時代の土地利用変遷

小林和美

1. はじめに

旧大手前之町は大阪城大手口の西に位置し、大手通、上町筋、本町通、谷町筋に囲まれた一角であり、現在の大阪市中央区大手前3丁目と谷町2・3丁目にあたる。現在は大阪府警察本部、大阪府庁別館などが建ち並び、官庁街の中枢機能を有す。このような機能は今に始まることではなく、古代より交通の要所としての地理的特質から難波宮造営や秀吉の大坂城築造など政治の中枢機能がおかれることが多かった。明治維新以降は大阪城とその一帯は陸軍の軍用地となり、第四師団司令部を核とした軍都に姿を変え、軍の中枢機能を担った。実際、発掘調査では軍都を立証するかのごとく、軍に関連する遺構・遺物が数多く検出されている。しかし、これらの性格を説明しうる具体的な土地利用など当時の様相に関しては、軍事機密や敗戦の混乱などから明らかでない。以下、本論では調査成果の理解に向けて、断片的な資料ではあるが『大阪市史』などの文献資料や地図・航空写真などを相互補完的に概観することによって土地利用変遷の復元を行い、最後に検出された遺構との対応を若干試みる。

2. 土地利用の変遷

(1) 明治時代の土地利用

東地区 明治時代の地図にはいずれも中央付近に大手通と本町通を結ぶ道が通じており、この道を境に施設が異なっている。東地区には「大阪市中地区町名改正絵図」（明治5年）¹⁾では空白であるが、「新撰大阪府管内区分図」（明治8年）では南寄りに「砲庫」と記され、「実測大阪市街全図」（明治18年）においても「砲廠」と記されている。これに関しては、後の地図に「兵器廠本廠」（大正4年）、「大手門兵器倉庫」（昭和7年）と一貫してこの地に兵器廠関連の施設名が記されることから、兵器廠の前身で明治8年に創設された大阪砲兵支廠関連の施設が存在した可能性を指摘しておきたい。大阪砲兵支廠は明治12年に大阪砲兵工廠と砲兵第二方面本署に分かれ、後者が大阪陸軍兵器本廠へと発展する。兵器本廠は航空兵器を除く兵器、および航空に関するものを除く兵器材料、自動車燃料その他の軍需品の保管・修理・補給・廃棄処分等に当たっていた。

西地区 「大阪市中地区町名改正絵図」（明治5年）には西半分に建物の絵とともに「理学校」、「開成所」と記されている。これらは明治2年に開校された舎密局と呼ばれる理化学専門の高等教育機関であり、現在の京都大学の前身にあたる。舎密局に関しては、合田幸美氏が建物平面図と発掘調査成果を元に復元を試みられている。²⁾ 合田氏の論考によれば、2C調査区・6A調査区で検出された石列のいくつかは舎密局建物を囲む石垣や溝の一部と考えられ、近代の遺構が積極的に評価された貴重な事例といえる。また「新撰大阪府管内区分図」（明治8年）には「教師館」・「司薬場」・「語学校」、「内務省大阪実測図」（明治21年）には「司薬場」・「語学校」とあり、いずれも舎密局関連の施設が記されている。

なお「内務省大阪実測図」には、「語学校」の「校」の字の左上に曲線で崖の表現が見られる。現在でもこの崖を境に谷町筋側は5m近く低くなってしまっており、東側の高い地区が軍用地に利用され、一段低い谷町筋沿いには民家と土地利用が異なっていたことが看取できる。

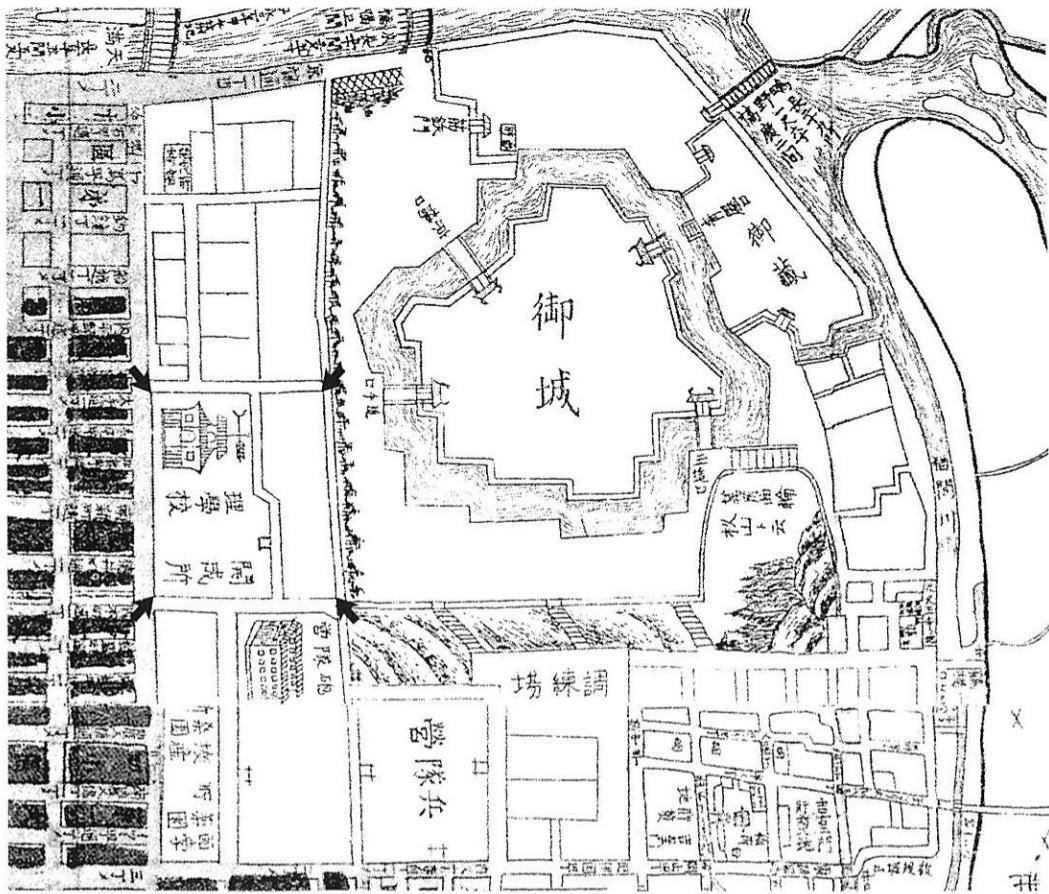


図4-XIV-1 「大阪市中地区町名改正絵図」(明治5年) 矢印の内側：旧大手前之町

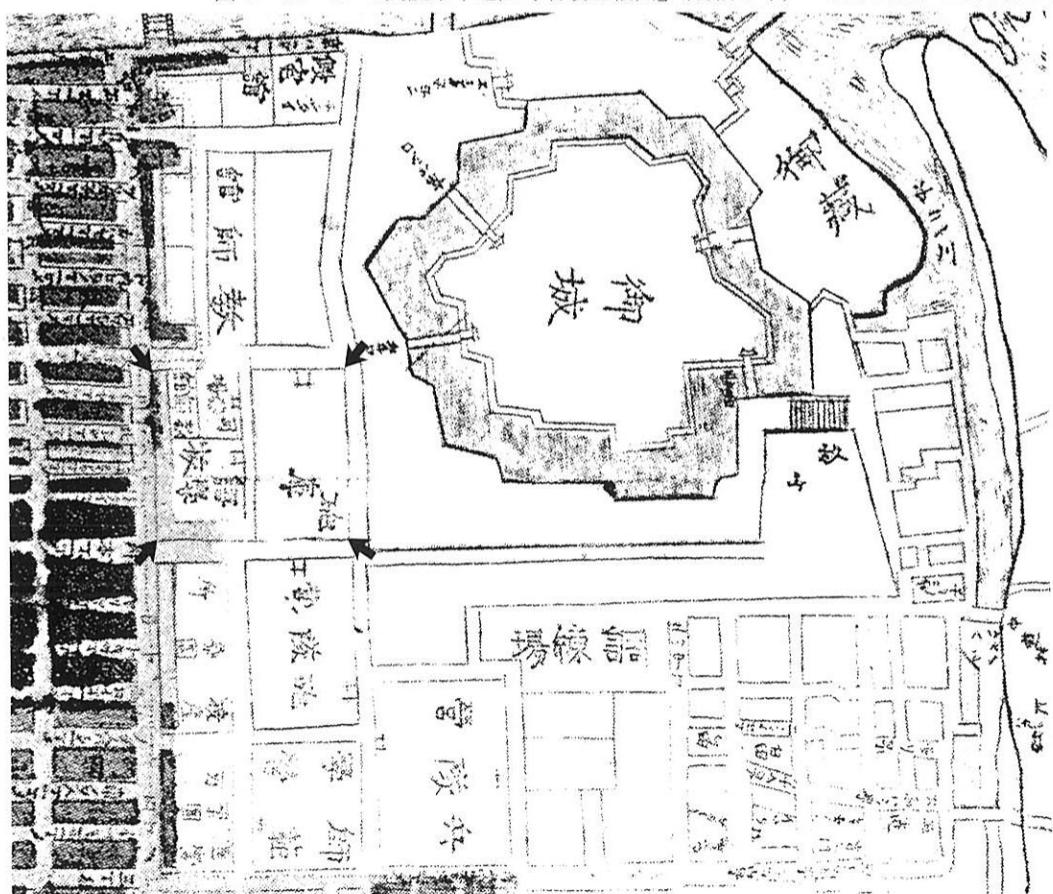


図4-XIV-2 「新撰大阪府管内区别図」(明治8年)

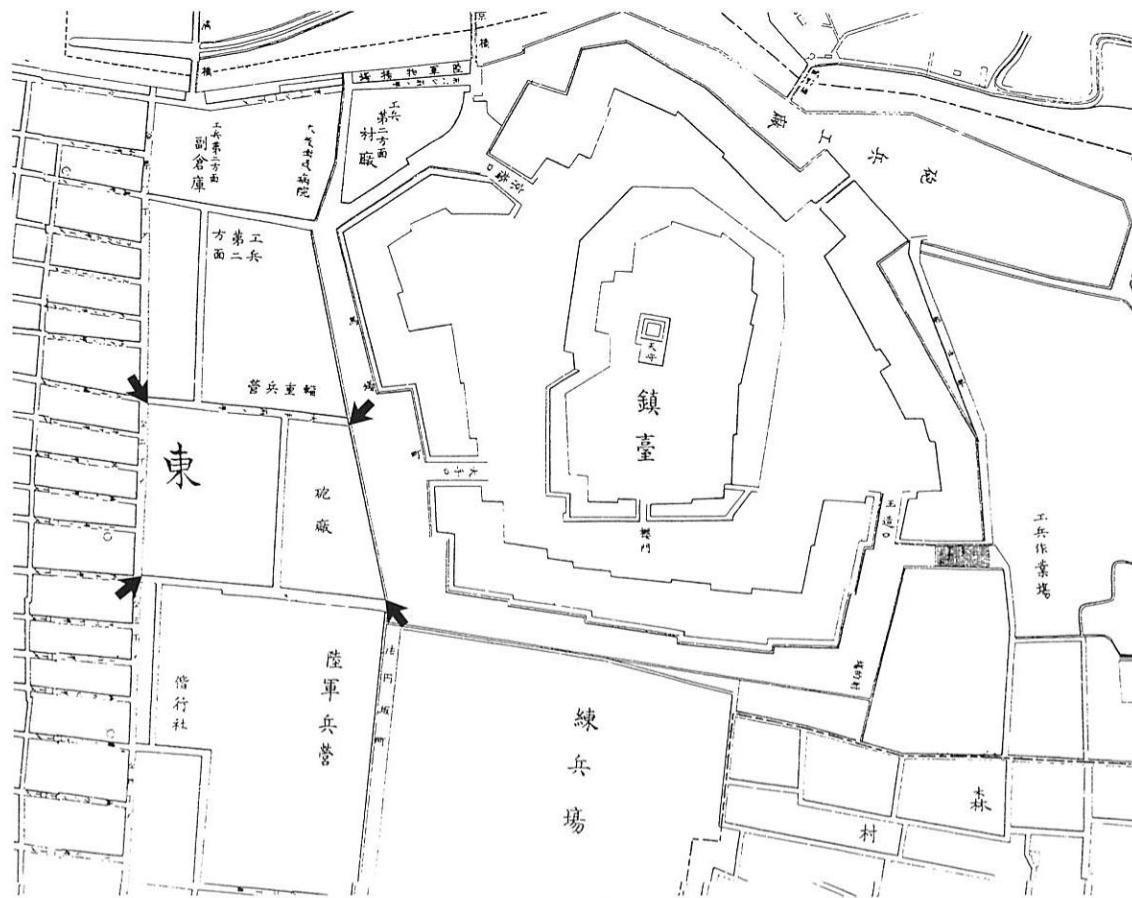


図4-XIV-3 「実測大阪市街全図」(明治18年)

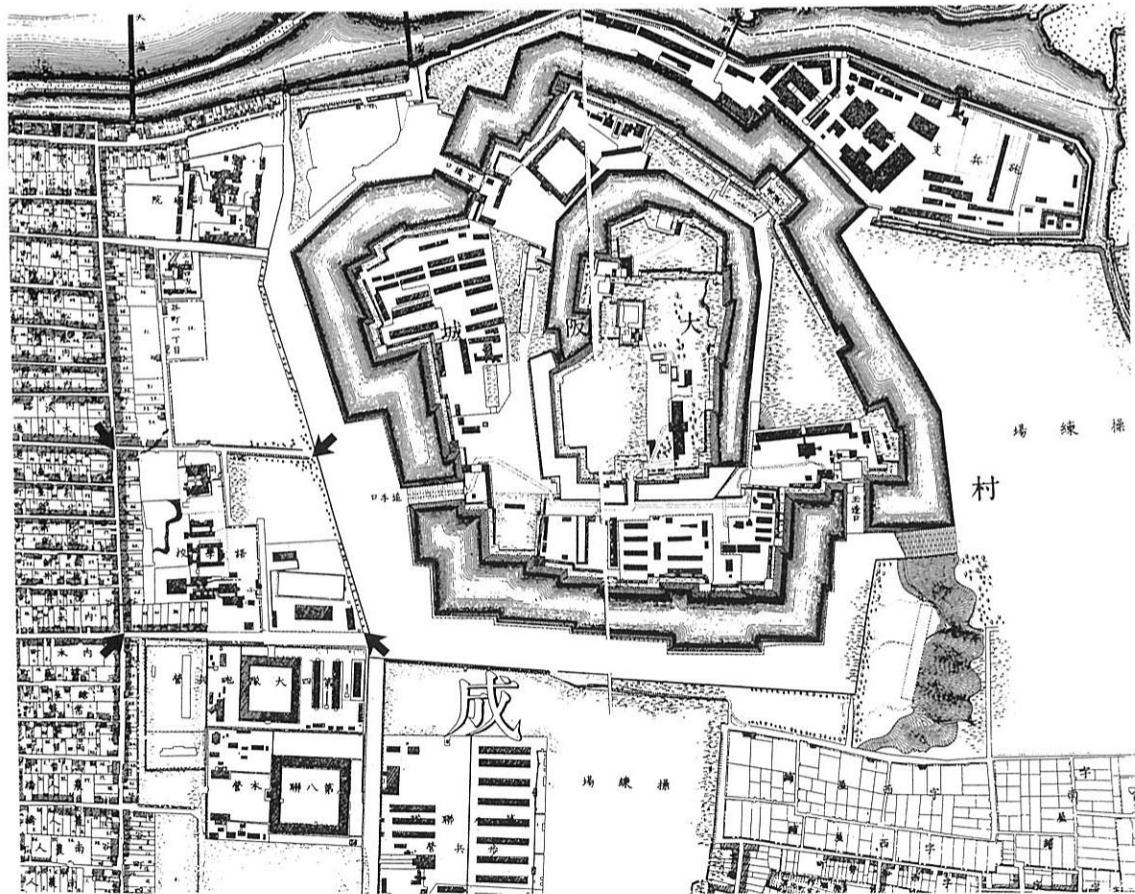


図4-XIV-4 「内務省大阪実測図」(明治21年)

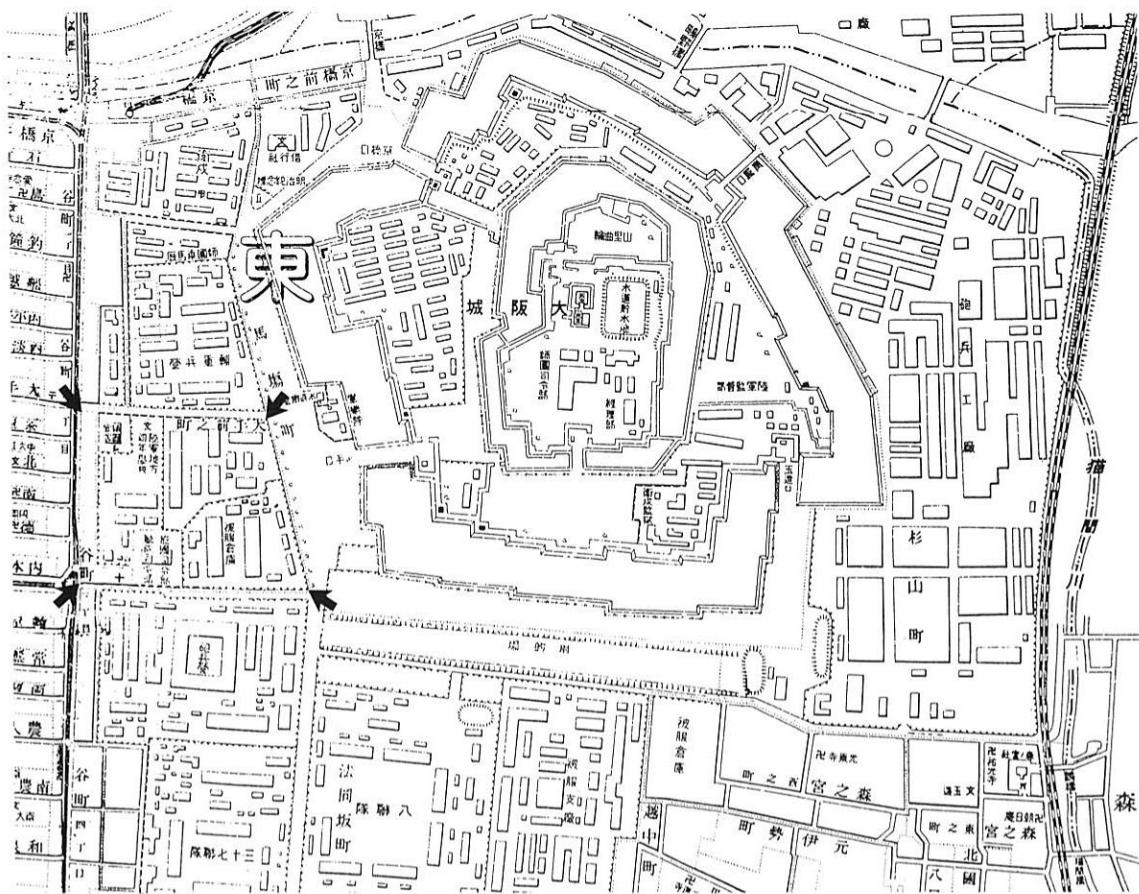


図4-XIV-5 「大阪市街図」(大正3年)

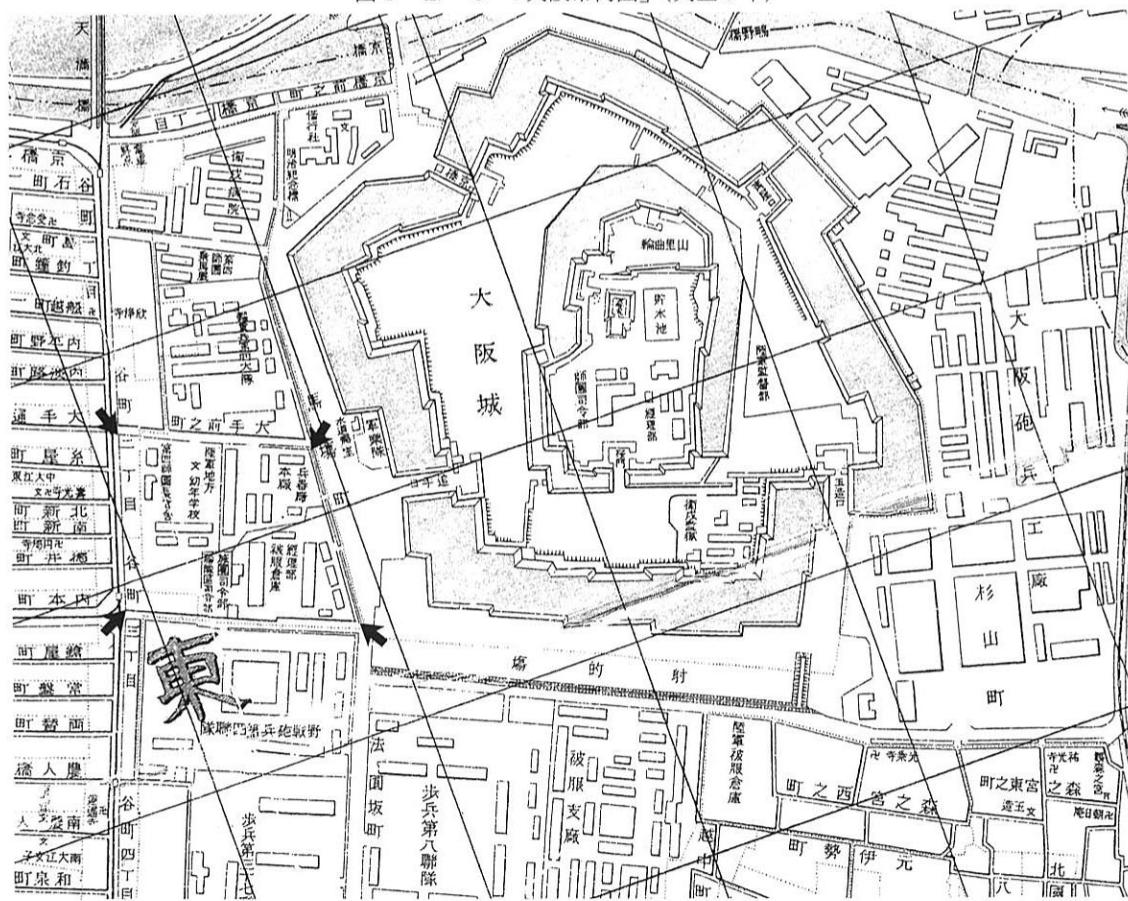


図4-XIV-6 「大阪市図」(大正4年)

(2) 大正時代の土地利用

北東地区 大正時代の地図では明治時代のものとは異なり、中央部の道が見られなくなり、谷町筋沿いの民家を除けば全体を大きく4区画に分割されている。

北東地区では「大阪市図」（大正4年）に「兵器廠本廠」と記され、南北方向の建物が密集していることが認められる。兵器廠本廠は砲兵第二方面本署が明治30年に改称し、明治36年に大阪陸軍兵器支廠と改称するまで使用されていた名称であり、若干年代に矛盾が生じているが、兵器廠関連の施設があったことに間違はないであろう。

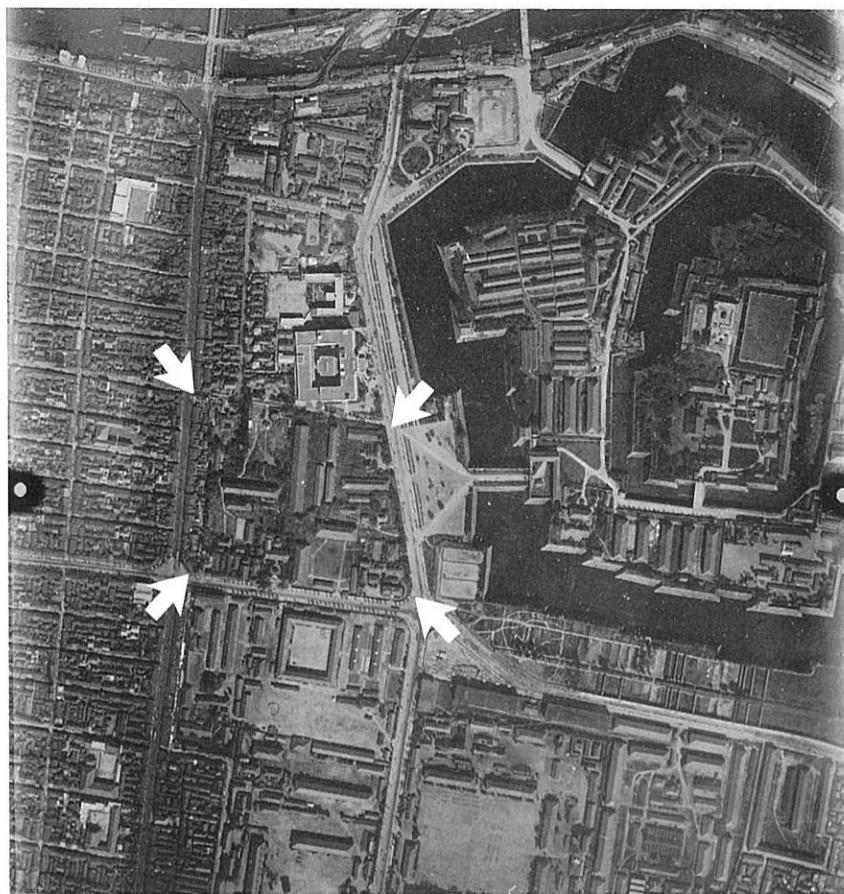
南東地区 「大阪市図」（大正4年）によれば、南東地区には新たに「経理部被服倉庫」とされるコの字型建物配置を核とした区画が出現している。経理部とは参謀部・副官部・兵器部・軍医部・獣医部・法務部などと共に第四師団司令部を構成する部の一つであり、会計経理の監督を行っていた。経理部の業務内容が「会計経理の監督」以上は不明であるため、「経理部の被服倉庫」とはにわかに断定しがたい。しかし当地は終戦後、大阪府警察本部や大阪家庭裁判所が設置されるが、戦後の旧陸軍施設の利用状況調書において「第四師団経理部大手前之町倉庫」は、その後の使用者が「警視庁・大阪府大阪高等裁判所」となっていることから、「経理部倉庫」が「裁判所」に転用されていることがうかがえる。一方、大阪家庭裁判所の記録によれば、「大手前之町所在の旧陸軍施設であった木造二階建の被服倉庫」を仮庁舎として「無償で貸与されることに成功した」とあり、「被服倉庫」が「裁判所」に転用されていたと考えられる。すなわち、裁判所が仮庁舎として利用した建物は経理部の倉庫であり、また被服倉庫でもあったと考えられ、「経理部の被服倉庫」である可能性が皆無であるとは断定できない。当然ながら「被服倉庫」に関しては、明治36年に創設された陸軍被服廠大阪支廠関連の倉庫とも考えられる。いずれにしてもこの地図からだけでは、経理部の被服倉庫であったのか、被服支廠の倉庫であったのか、または被服支廠の倉庫の一部を経理部が共用していたのかは不明である。

北西地区 北西地区には「陸軍地方幼年学校」と「第四師団長官舎」の記載が見られる。前者は明治29年に創設された大阪陸軍地方幼年学校を示す。明治22年に舎密局が発展した第三高等中学校が京都へ移転した跡地に幼年学校が設置されており、明治時代初頭より一貫してこの地区は教育ゾーンとして機能していたようである。幼年学校に関しては別稿があるのでここでは詳述しないが、幼年学校とは陸軍の幹部候補生の教育機関であり、明治31年に大手前町に新築した校舎へ移転してきた。発掘調査においても校名が記された茶碗や木簡が出土していることから、幼年学校の存在について考古学的証左を得ている³⁾。幼年学校は第一次世界大戦後の軍縮の流れの中で大正11年に廃校となり、後に満州事変後の軍備拡張で再興されるときには現在の河内長野市に新築移転した。

南西地区 陸軍幼年学校の南に新たに「旅団司令部」と「聯隊区司令部」が記されている。歩兵第七旅団司令部は明治18年に法円坂町四番地に創設され、大阪聯隊区司令部の前身である大阪大隊区司令部も3年後の明治21年に第七旅団司令部の構内に創設されている。法円坂からいつの時点で移転してきたのかはわからないが、少なくとも大正3年以降には大手前之町に司令部がおかれていたようである。

(3) 昭和時代の土地利用（昭和20年以前）

北東地区 昭和6年の「大阪市東区図」では大正時代と建物配置は変わっていないが、「大手門兵器倉庫」と記されている。おそらく大正7年に各師団に兵器部が設けられ、第四師団兵器部の新設に伴い兵器支廠の倉庫の一部を兵器部に移管したと記述があり、また終戦後の旧陸軍施設の利用状況調書において



写真図版 4-XIV-1 航空写真（昭和3年）※掲載許可済・無断転載不可

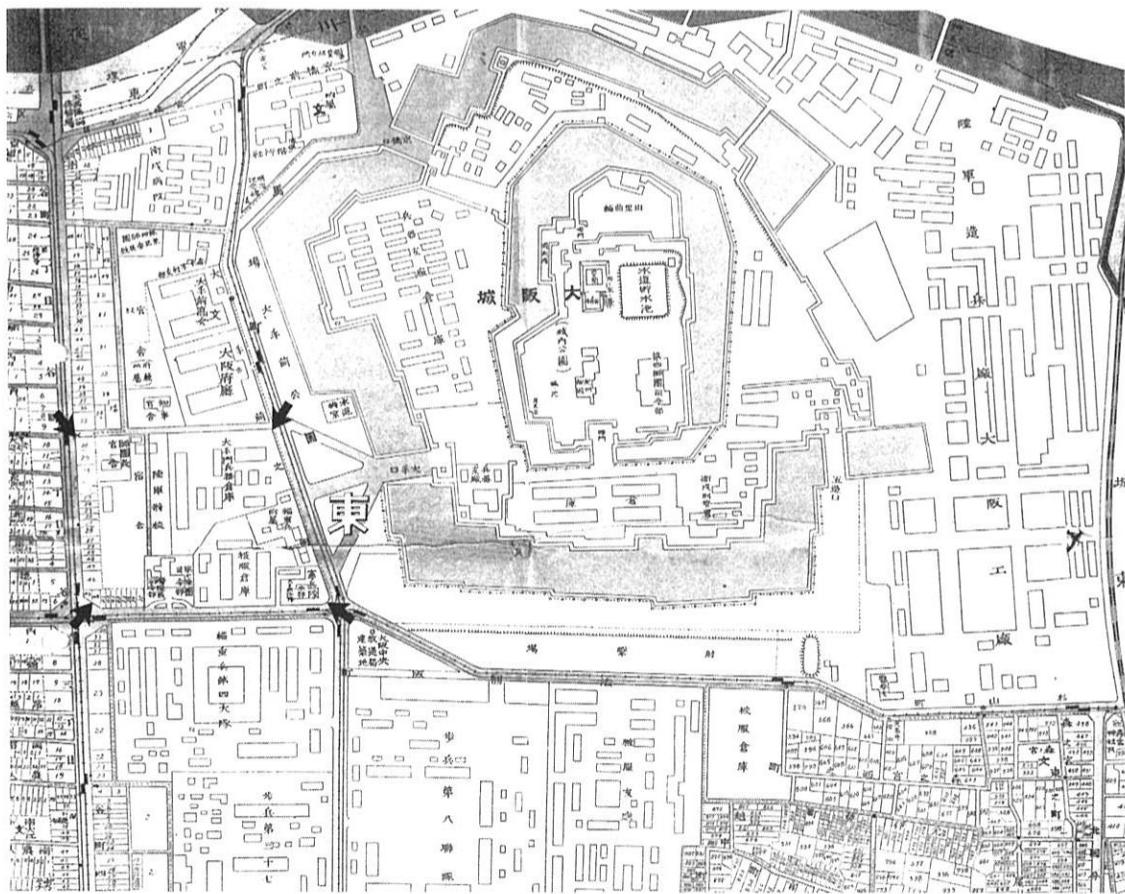


図4-XIV-7 「大阪市東区図」（昭和6年）

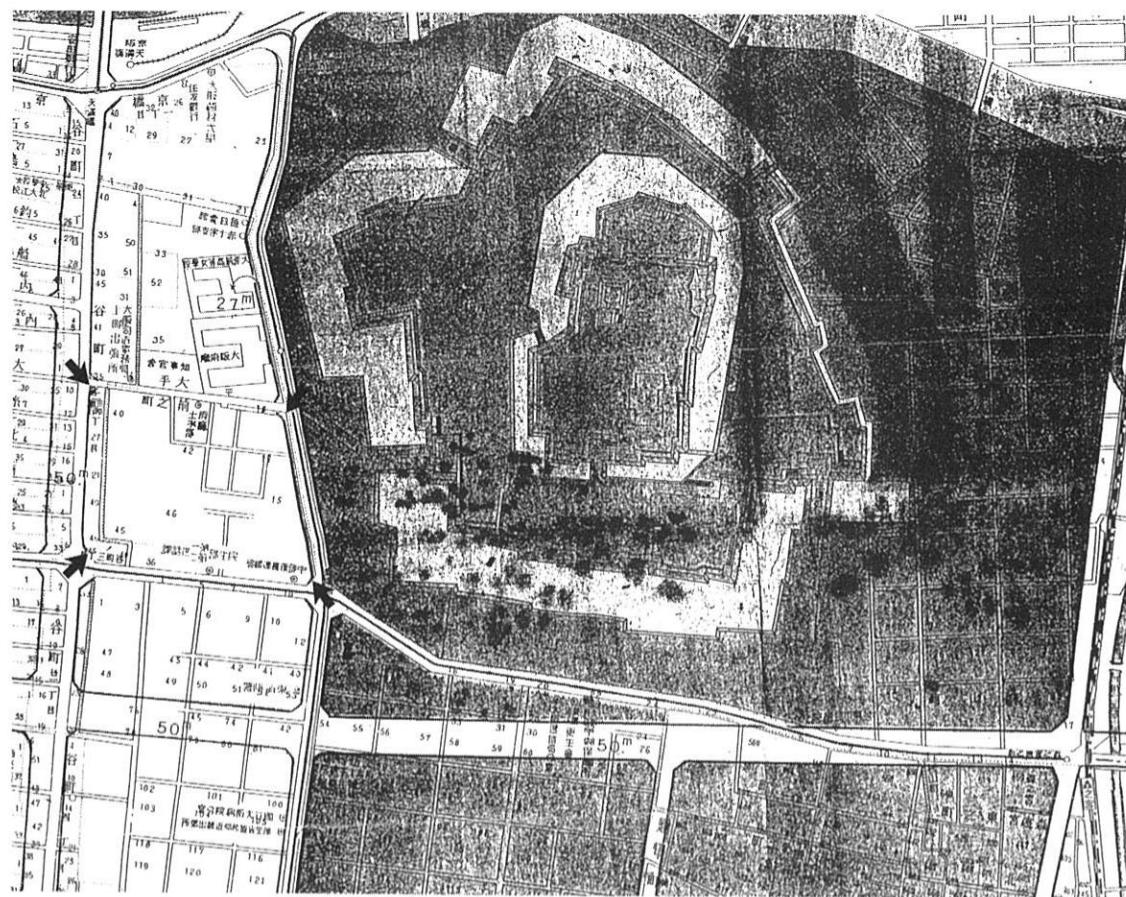


図4-XIV-8 「最新東区詳細図」(昭和22年)



写真図版4-XIV-2 航空写真 (昭和23年)

表4-XIV-1 旧大手前之町関連年表

	北 西		北 東		南 西		南 東	
	関連施設	地図	関連施設	地図	関連施設	地図	関連施設	地図
	倉密局・陸軍 幼年学校		兵器廠本廠・ 聯隊區司令部		歩兵第七旅團・ 聯隊區司令部・ 第四步兵團		陸軍被服廠大 阪支廠・大阪 憲兵隊本部	
明治元年 1868								
明治2年 1869	倉密局開講式							
明治3年 1870	理学校と改称、 南接する洋学 校と合併し大 坂開成所とな る							
明治4年 1871								
明治5年 1872	第四大学区第 一番中学校と 改称	理学校				開成所		
明治6年 1873	開明学校と改 称							
明治7年 1874								
明治8年 1875		教師館・司薬 場	大阪砲兵支廠 創設	砲庫		語学校		砲庫
明治9年 1876	旧理学校の建 物を大阪司薬 場へ引き渡す							
明治10年 1877								
明治11年 1878								
明治12年 1879			砲兵第二方面 本署と改称					
明治13年 1880								
明治14年 1881								
明治15年 1882								
明治16年 1883								
明治17年 1884								
明治18年 1885				砲廠	歩兵第七旅團 司令部、創設 (法門坂町4 番地)			砲廠
明治19年 1886	第三高等中學 校となる							
明治20年 1887								
明治21年 1888		司薬場			大阪大隊區司 令部の創設 (第七旅團司 令部構内)	語學校		
明治22年 1889	京都へ移転							
明治23年 1890								
明治24年 1891								
明治25年 1892								
明治26年 1893								
明治27年 1894								
明治28年 1895								
明治29年 1896					大阪聯隊區司 令部と改称			
明治30年 1897			大阪陸軍兵器 本廠と改称					
明治31年 1898	陸軍地方幼年 学校大手前町 へ移転							
明治32年 1899								
明治33年 1900								
明治34年 1901								
明治35年 1902								
明治36年 1903			大阪陸軍兵器 支廠と改称				陸軍被服廠大 阪支廠の創設	
明治37年 1904								
明治38年 1905								
明治39年 1906								
明治40年 1907								
明治41年 1908							大阪陸軍被服 支廠に改称	
明治42年 1909								
明治43年 1910								
明治44年 1911								
明治45年 ・ 大正元年 大正2年 1912								
大正3年 1913								
大正3年 1914		師團長官舎・ 陸軍地方幼年 学校				旅團司令部・ 聯隊區司令部		被服倉庫

		北 西		北 東		南 西		南 東	
		関連施設	地図	関連施設	地図	関連施設	地図	関連施設	地図
		舍密局・陸軍 幼年学校		兵器廠本廠・ 堺聯隊区司令部		歩兵第七旅團・ 聯隊区司令部・ 第四步兵團		陸軍被服廠大 阪支廠・大阪 憲兵隊本部	
大正 4 年	1915		師團長官舍・ 陸軍地方幼年 学校		兵器廠本廠		旅團司令部・ 聯隊区司令部		経理部被服倉 庫
大正 5 年	1916								
大正 6 年	1917							大阪憲兵隊本 部が南区より 大手前之町に 移転	
大正 7 年	1918			第4師團兵器 部の新設					
大正 8 年	1919								
大正 9 年	1920	大阪陸軍幼年 学校と改称							
大正10年	1921								
大正11年	1922	大阪陸軍幼年 学校、廢校							
大正12年	1923								
大正13年	1924								
大正14年	1925								
大正15年 ・昭和元 年	1926								
昭和 2 年	1927								
昭和 3 年	1928								
昭和 4 年	1929								
昭和 5 年	1930								
昭和 6 年	1931		師團長官舍・ 陸軍將校官舍		大手門兵器倉 庫		第七旅團司令 部・聯隊区司 令部		輜重兵付属・ 憲兵隊本部・ 被服倉庫
昭和 7 年	1932								
昭和 8 年	1933								
昭和 9 年	1934								
昭和10年	1935			堺聯隊区司令 部、大手前之 町へ新築移転					
昭和11年	1936								
昭和12年	1937								
昭和13年	1938								
昭和14年	1939								
昭和15年	1940			大阪陸軍兵器 補給廠と改称		歩兵第七旅團 の廃止、第四 歩兵團の編成、 第七旅團司令 部跡に司令部			
昭和16年	1941								
昭和17年	1942								
昭和18年	1943								
昭和19年	1944								
昭和20年	1945								
昭和21年	1946								
昭和22年	1947		府庁土木部					中部復員連絡 局・民生部第 一第二世話課	
昭和23年	1948								
昭和24年	1949							家庭裁判所の 設置	
昭和25年	1950								

ても「第四師團兵器部大手前倉庫」と記されていることから、当地は兵器部の倉庫となった可能性が高い。大正時代の南東地区に「経理部」の記載や北西地区の「第四師團長官舎」に見られるように、この辺りは師團司令部がおかれていた城内から近く、師團司令部直轄の施設が設置されることが多かったようである。

昭和17年撮影の航空写真には北東隅に新たな建物と区画が認められる。これは昭和10年に泉北郡より移転してきた堺聯隊区司令部である。

南東地区 当地区には被服倉庫の他に新たに上町筋に面して、「輜重兵付属」と「憲兵隊本部」が記されている。輜重兵第四大隊は大正9年に現在の大坂府庁本館の地から本町通の南に移転し、さらに昭和

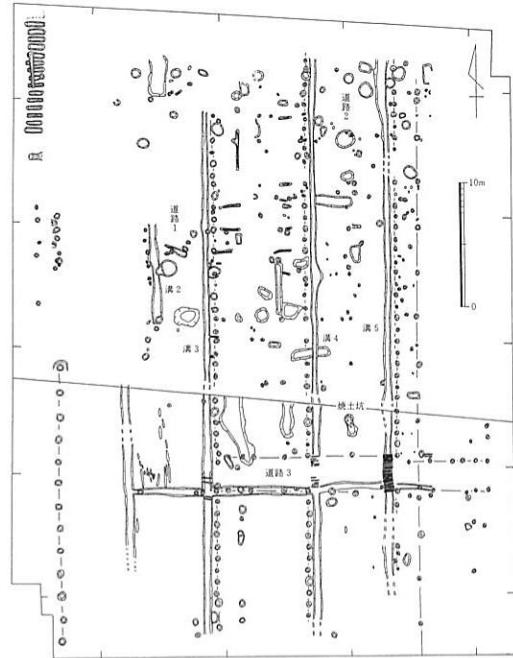


図4-XIV-9 4 A調査区近代遺構平面図

9年に郊外の南河内郡金岡村に移転した。大阪憲兵隊は大正6年に大手前之町に移転してきた。

北西地区 大正11年に大阪陸軍幼年学校は廃校となったが、廃校後6年を経た昭和3年にも校舎の周りに草が生い茂った写真が残されており、昭和3年ごろまでは校舎等は存続していたようである。しかし、その後将校官舎として偕行社社宅となり、昭和6年の地図にも「陸軍将校官舎」と記されている。さらに将校官舎の中には新たな道もできている。昭和17年撮影の航空写真からも方位をあわせた住宅が整然と建てられていることが認められる。

南西地区 この地区は大正時代と変わらず、第七旅団司令部と聯隊区司令部が置かれていたようである。

(4) 昭和時代の土地利用（昭和20年以降）

大阪城一帯は砲兵工廠など陸軍の重要な施設が密集して

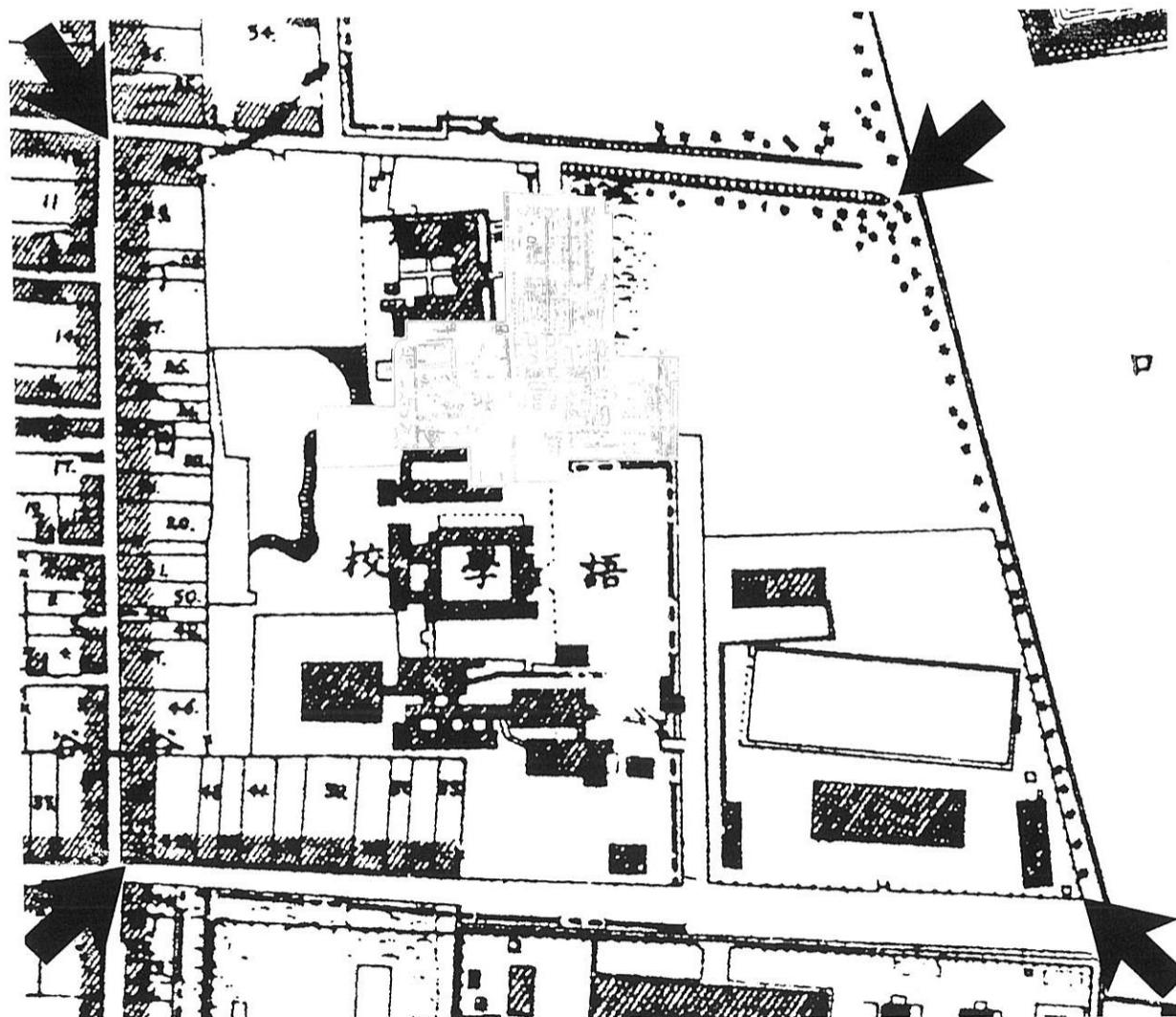


図4-XIV-10 近代遺構平面図と内務省大阪実測図

いたため、激しい空襲に曝されるが大手前之町は大きく焼失することなく終戦を迎えた。昭和23年12月に米軍によって撮影された航空写真においても若干更地になっていることを除けば、大きく昭和17年の写真の状況と変わっていない。

終戦後、大阪城一帯の軍用地は進駐軍が接收、あるいは進駐軍の監督下におかれた。発掘調査においても進駐軍関連の遺物が出土しており、当地の施設も進駐軍の監督下におかれていたことがうかがえる。⁴⁾ 昭和22年の「最新東区詳細図」によれば大手前之町にも「府庁土木部」の他に「中部復員連絡局」や「民生部第一第二世話課」など戦後処理にあたる施設が設置されていた。後者は聯隊区司令部が戦後、大阪地方世話部に改変されたが、昭和22年には府の民生部に移管され、第1世話課が旧陸軍関係、第2世話課が海軍関係を取り扱っていた。

昭和23年8月、進駐軍が大阪城から撤収し、進駐軍の監督下にあった旧軍建物も近畿財務局が管理・処分にあたり、その結果大阪府警察本部や大阪家庭裁判所など新たな施設がおかれ、しだいに官公庁街を形成していった。

3. 調査成果との対応

これまで明治～昭和時代にかけての土地利用変遷を概観してきたが、最後にこれらの仮説的作業を検証すべく調査成果との対応を若干行う。

今回の発掘調査では大半が調査の直前まで建っていた庁舎の基礎によってほとんど削平されていたが、4 A・5 C・6 A調査区において近代の遺構が検出され、6 A調査区で検出された石組など、いくつかの遺構はすでに述べたように舎密局関連の遺構として評価されている。⁵⁾

ここで改めて近代の遺構全体図を概観すると、4 A調査区において南北方向に走る溝と柱穴列が顕著であることに気付く。これらの溝の間は砂利や瓦を敷き詰めて堅く叩き締められ、道路状遺構と認識されている。⁶⁾ 道路1（溝2と溝3の間）は幅4m以上、長さ30m以上で、道路2（溝4と溝5の間）は幅6m、長さ70m以上である。道路1上からは轍が検出され、2回以上の造り替えが確認されている。道路の側溝と思われる溝3・4・5はそれぞれ幅約0.5m、深さ0.1mである。道路に伴う柵列の柱穴は直径0.3～0.5m、深さ約0.5mを測り、直径約0.1mの木柱痕を残すものがある（図4-XIV-9）。

このような道路状遺構を理解するものの一つとして、先に見た大手前之町を東西に分割する明治時代の道が想起される。実際、明治時代の地図の中で最も精度が高いと考えられる「内務省大阪実測図」

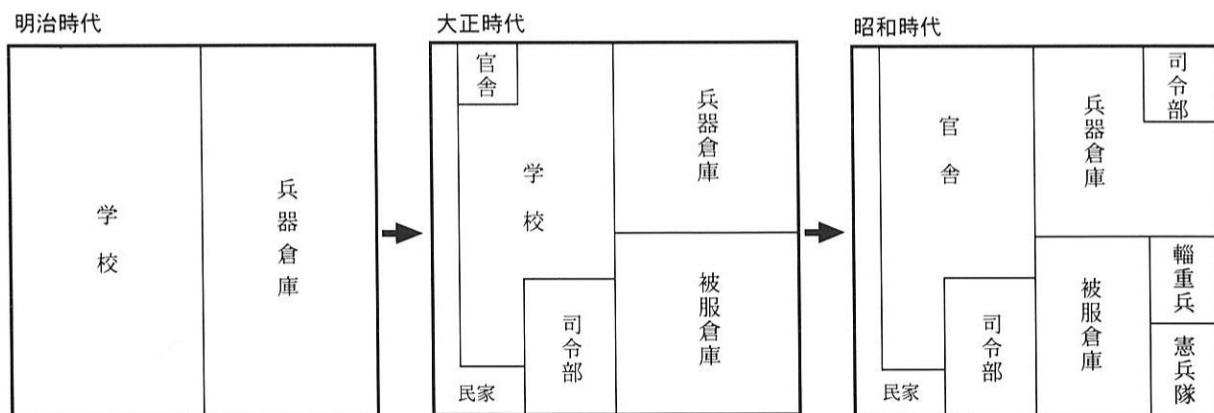


図4-XIV-11 土地利用変遷概念図

(明治21年)と重ねてみると、ほぼこれらの道路状遺構と合致する(図4-XIV-10)。この事象は舎密局関連の遺構と併せて、4A・6A調査区では明治初頭の遺構を検出した可能性が高いことを示唆するものと思われる。

4. まとめにかえて

大阪城一帯の近代の軍事施設配置を大きく捉えると、城より東には造兵廠が広がり、南には歩兵第八聯隊や三十七聯隊などの兵舎が広がるのに対し、城より西には兵舎だけでなく衛戍病院や大阪府庁、学校、旅団司令部などが展開し、およそ「事務的な空間」であったことが指摘できる。特に大手前之町は図4-XIV-11が示すように明治時代より学校・倉庫・司令部などの施設がおかれて、師団司令部直轄の事務的な機能を果たしていた地区であったといえよう。このため空襲の被害から辛うじて免れ、戦後も進駐・復興の足がかりとして積極的に建物が利用された。そして進駐軍の撤収後はそのまま公共施設へと引き継がれ、現在見られるような官庁街が形成されたと考えられる。

しかし、造兵廠や聯隊など関係者が多かった施設に比べて、「事務的な空間」は非常に文献資料が乏しく、時間軸・空間軸ともに資料の空白地帯が存在する。このような空白地帯を埋め、当地の歴史を復元しうる手段の一つとして考古学的調査・研究はその有効性を発揮するものと考えられ、その前提作業となる今回の作業が遺構理解に向けての出発点となれば幸いである。

謝辞

本稿を成すにあたり、江浦 洋氏より示唆に富んだご教示を数多く賜りました。末筆ながら記して御礼申し上げます。

参考文献

- 大阪市役所編纂 1933『明治大正 大阪市史』第1巻
大阪市東区史刊行委員会 1940『東区史』第2巻
大阪市役所 1965『昭和大阪市史統編』第2巻 行政編
大阪市東区史刊行委員会 1980『統東区史』第1巻
新修大阪市史編纂委員会 1994『新修 大阪市史』第8巻
阪幼会 1975『大阪陸軍幼年学校史』
大阪家庭裁判所編 1969『回顧と展望 大阪家庭裁判所創設20周年記念出版』

註

- 1) 但し、「実際は明治8年以降」と注釈が付されている。
- 2) 合田幸美 2002「舎密局関連遺構について」本書考察編
- 3) 小林和美 2002「大阪陸軍幼年学校について」本書考察編
- 4) (財)大阪府文化財調査研究センター 2001『発掘速報展 大阪2001』
- 5) 前掲書2)
- 6) (財)大阪府文化財調査研究センター 1994『大坂城跡の発掘調査』4

挿図・写真出典

- 図4-XIV-1～4 玉置豊次郎 1980『大阪建設史夜話・大阪古図集成』(財)大阪都市協会に加筆
図4-XIV-5 渡辺 武 1983『図説 再見大阪城』(財)大阪都市協会に加筆
図4-XIV-6・7 大阪市立中央図書館所蔵地図に加筆
図4-XIV-8 大阪府立中之島図書館所蔵地図に加筆
図4-XIV-9 (財)大阪府文化財調査研究センター 1994『大坂城跡の発掘調査』4
図4-XIV-10 図4と本書本文編図11を合成
図4-XIV-11 小林作成
表4-XIV-1 参考文献より作成
写真図版4-XIV-1・2 当センター所蔵写真に加筆